

## 羽田空港対策特別委員会 案件一覧

(令和6年1月16日開催分)

○所管事務報告6件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
空港まちづくり本部	1	羽田空港における衝突事故について	31	山浦 空港まちづくり課長
	2	全国民間空港関係市町村協議会の申し入れについて	32	山浦 空港まちづくり課長
	3	令和5年1月～11月の東京国際空港におけるゴーアラウンドについて	33	山浦 空港まちづくり課長
	4	南風運用（15時～19時）に関わる騒音測定状況等について（令和5年1月～10月）	34	山浦 空港まちづくり課長
清掃部 環境部	5	令和5年8月～9月大田区航空機騒音調査月報（確定）	35	鈴木 環境対策課長
経済部 産業部	6	羽田イノベーションシティにおける取組報告について	36	八木 イノベーション事業担当課長

羽田空港対策特別委員会 令和6年1月16日
空港まちづくり本部 資料31番(1)
所管 空港まちづくり課

## 大田区羽田空港航空機衝突事故概要

### 1 事故発生日時、場所

令和6年1月2日(火) 17時47分(推定)

大田区羽田空港 C滑走路

### 2 事故概要

日本航空 JAL516 便(新千歳発羽田行き)が、海上保安庁所属 JA722A と C滑走路で衝突炎上

日本航空機(エアバス式 A350-900) : 乗員 12 名 乗客 367 名(うち幼児 8 名)  
総計 379 名

海上保安庁機(ボンバルディア式 DHC8-300) : 乗員 6 名

### 3 死傷者

(1) 日本航空 : けが人 15 名

(2) 海上保安庁 : 死者 5 名 けが人 1 名

### 4 滑走路の運用状況

A・B・D滑走路は同日 21時29分に運用再開

C滑走路は 8日(月) 0時より運用再開

### 5 その他

同日より、運輸安全委員会が事故調査官を現地に派遣  
欠航 1,400 便以上、旅客への影響約 20 万人

(写)

羽田空港対策特別委員会 令和6年1月16日
空港まちづくり本部 資料31番 (2)
所管 空港まちづくり課

事務連絡  
令和6年1月4日

大田区 御中

国土交通省航空局  
首都圏空港課

羽田空港におけるA滑走路からの北向き離陸に関する  
臨時的運用へのご理解のお願いについて

羽田空港においては、1月2日に発生した日本航空516便と海上保安庁機の衝突事故を受け、現在C滑走路以外の滑走路を使用し運用を行っております。北風運用時における離陸滑走路はD滑走路(2500m)のみですが、重量の重い長距離国際線についてはD滑走路からの離陸が困難であることから、本日(1月4日)より、パイロットから要請があった場合は昼間時間帯(6時から22時台の間)において、A滑走路(3000m)からの北向き離陸を許可することといたしました。

具体の飛行経路については、別添資料をご参照ください。

また、本日は北西からの強風が予想されており、D滑走路からの離陸では横風が強く国内線であっても離陸が困難になる可能性があることから、国内線についてもA滑走路からの北向き離陸を行う可能性がございます。

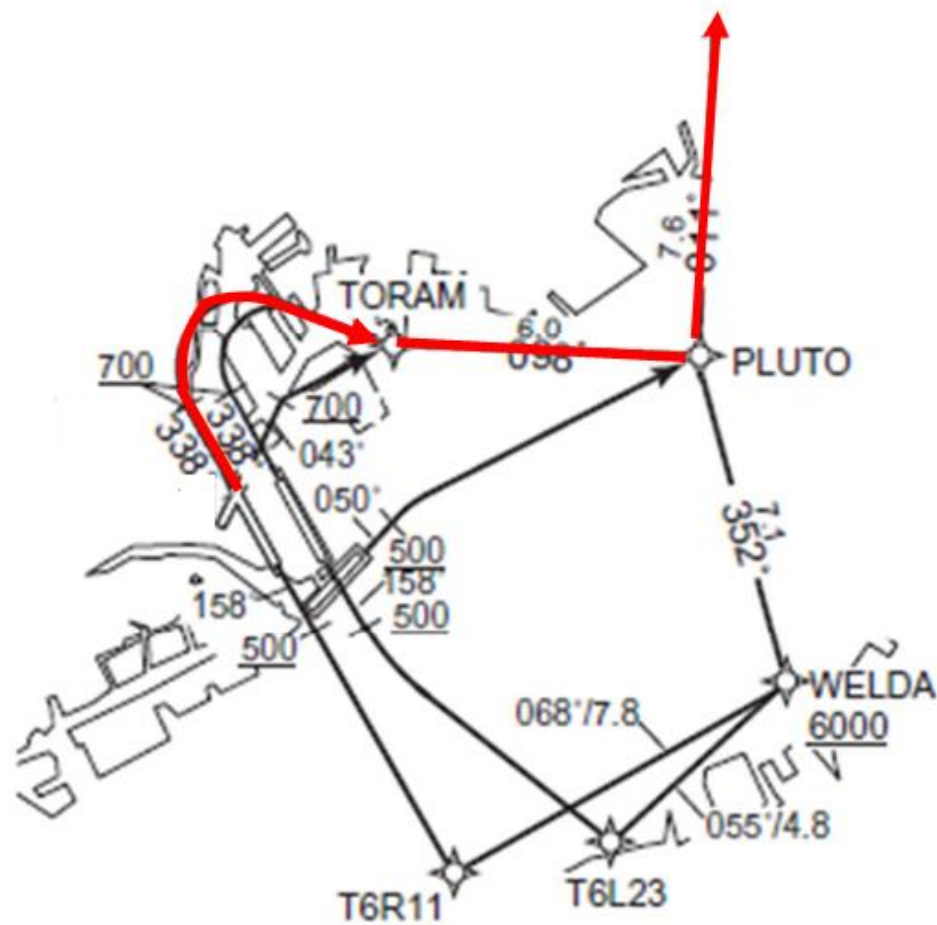
なお、本運用は緊急避難措置でありますので、運用期限もC滑走路運用が再開するまでといたします。

住民の方等から本件に関する問合せがあった場合は、コールセンター(電話番号0570-001-596、ナビダイヤルに接続できない場合050-3655-5960、受付時間:7:00～20:00[土・日・祝含む])をご紹介いただけると幸甚に存じます。

公共交通として航空ネットワークを維持する観点から、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



# 北風運用時A滑走路(34L)標準出発ルート



(写)

羽田空港対策特別委員会 令和6年1月16日
空港まちづくり本部 資料31番 (3)
所管 空港まちづくり課

5 空空発第 10414 号

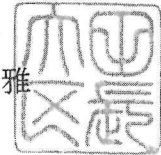
令和 6 年 1 月 5 日

国土交通大臣

齊藤鉄夫様

大田区長

鈴木晶雅



羽田空港における安全運用の確保について（申し入れ）

令和6年1月2日に羽田空港のC滑走路において、日本航空株式会社の旅客機と海上保安庁の航空機が衝突し、海上保安庁の乗員6人のうち5人が死亡、1名が負傷するという非常に重大な事故が発生しました。

大田区は事故発生直後から情報収集及び連絡体制を構築し、大田区羽田空港航空機事故対策準備室を設置しました。

区民をはじめ空港利用者に対する注意喚起の情報提供をX（旧 Twitter）で迅速に発信するとともに、東京空港事務所、東京消防庁と連携し、現地の合同対策本部に職員を派遣いたしました。

本件の詳細については、現在調査中ではありますが、非常に大きな事故であり航空の安全確保に対する信頼を揺るがしかねない事故でありました。

国土交通省におかれましては、徹底した原因究明を行うとともに再発防止を図り、航空安全対策の取組みを一層強化されるよう要請します。

令和6年1月7日  
航空局航空ネットワーク部首都圏空港課  
航空局交通管制部運用課

## 羽田空港のC滑走路運用再開について

羽田空港において1月2日(火)に発生した事故により、運用を停止していたC滑走路について、1月8日(月)0時00分から運用を再開することになりました。

羽田空港において1月2日(火)に発生した、日本航空516便と海上保安庁機の衝突事故により、運用を停止していたC滑走路について、1月8日(月)0時00分から運用を再開します。

まず、北風時については、施設の損傷等の問題はないことから、C滑走路運用再開時点で事故発生前と同様の運用(別添経路①・②)が可能となり、処理容量も天候にかかわらず事故発生前の水準に回復します。

次に、南風時については、常に計器着陸装置(ILS)を活用した悪天時の都心上空ルート(別添経路③)の運用を行うこととします。これにより、南風時の処理容量も天候にかかわらず事故発生前の水準に回復します。

(※)C滑走路運用再開後の南風時の経路については、1月5日(金)時点では、「本来であれば都心上空ルート(別添経路④)で運用する時間帯(15時~19時のうち3時間程度)においても、千葉市等千葉県上空を通過するルート(別添経路⑤)での運用を当面続ける」旨公表しましたが、その後、悪天時に都心上空ルートを運用するために必要な施設(ILS)の動作確認が取れたため、南風時は常にILSを活用した悪天時の都心上空ルートの運用を行うこととします。

なお、今回の事故により一部の施設(進入角指示灯(PAPI))が損傷していることから、この南風時のILSを活用した臨時の運用は概ね一か月以内続く見込みであり、その間、ILSを活用した経路下の皆様にはご迷惑をお掛けすることになります。国土交通省としては、出来る限り早期に本来の運用に戻せるよう損傷した施設の復旧に全力を挙げて取り組んで参りますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

### 【お問い合わせ先】

#### <飛行経路について>

航空局航空ネットワーク部首都圏空港課

代表 03-5253-8111 (内線49519、49302)

直通 03-5253-8721

#### <C滑走路運用再開について>

航空局交通管制部運用課

代表 03-5253-8111 (内線51322、51319)

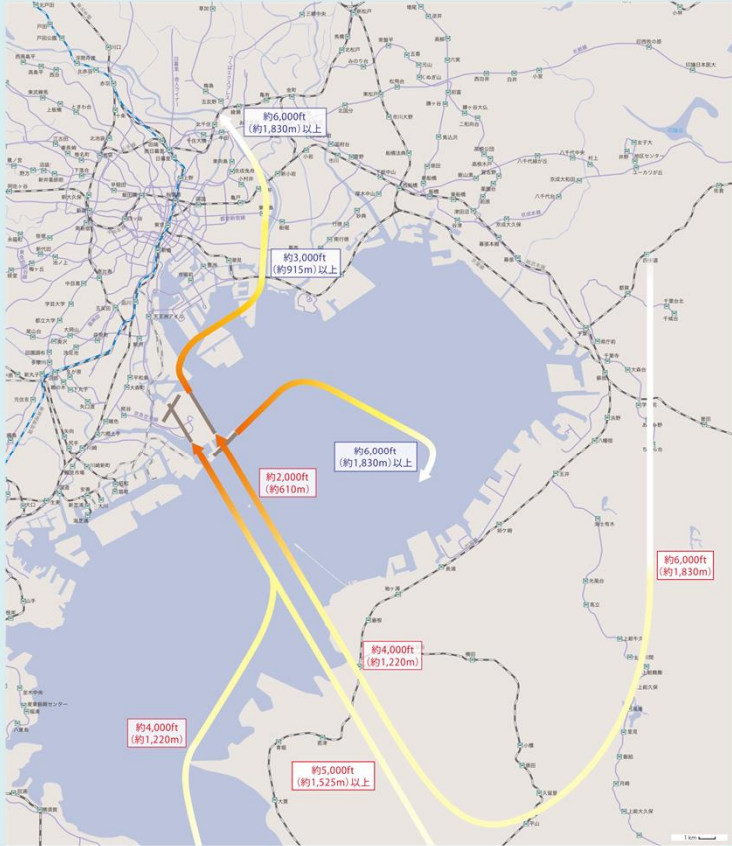
直通 03-5253-8751

# 羽田空港の飛行経路(北風時)

## <別添経路①>

### 北風 新飛行経路 7～11時半・15～19時

○北風運用の割合は、運用全体の約6割(年間平均)



※1 出発経路の高度は、長距離国際線の大規模機が通過する際の想定高度を記載(実際には大半の飛行機がより高い高度を飛行)。  
 ※2 15～19時は、この時間帯のうち実質3時間程度の運用。

## <別添経路②>

### 北風 飛行経路 それ以外の時間

○北風運用の割合は、運用全体の約6割(年間平均)

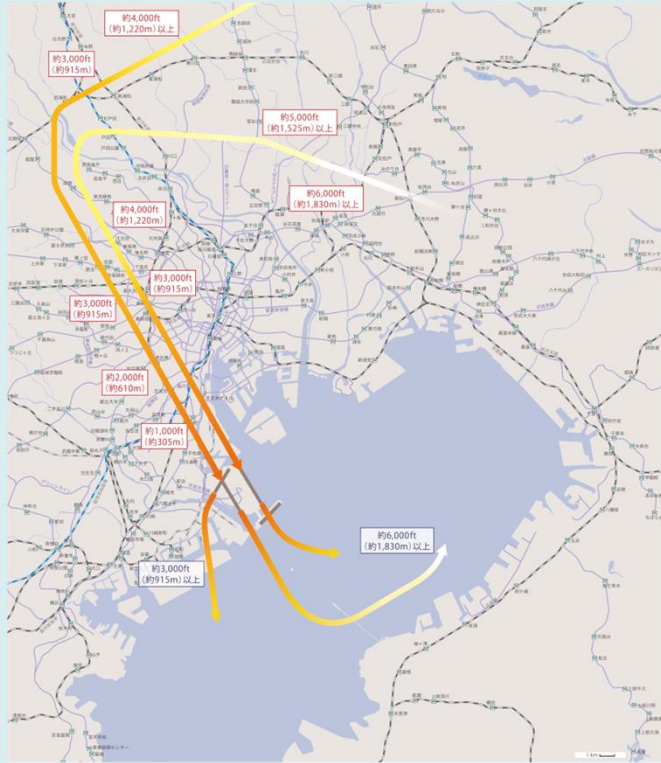


※1 出発経路の高度は、長距離国際線の大規模機が通過する際の想定高度を記載(実際には大半の飛行機がより高い高度を飛行)。  
 ※2 深夜・早朝時間帯(23時から6時まで)については、海上を飛行する経路を使用。

## <別添経路③>

南風 新飛行経路 悪天時 15~19時

○南風運用の割合は、運用全体の約4割(年間平均)

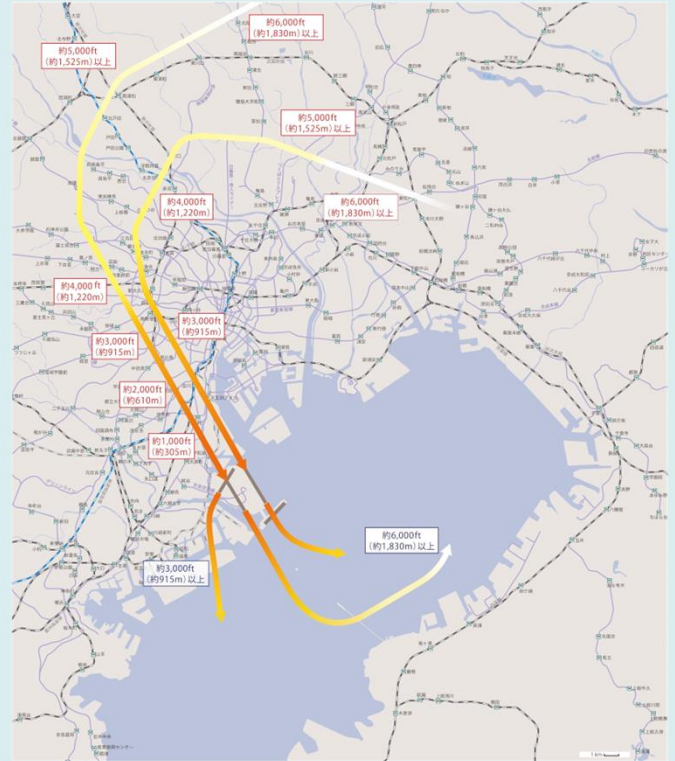


※1 出発経路の高度は、長距離国際線の大規模機が通過する際の想定高度を記載(実際には大半の飛行機がより高い高度を飛行)。  
 ※2 15~19時は、経路の切り替え時間帯を含むため、実質3時間程度の運用。

## <別添経路④>

南風 新飛行経路 好天時 15~19時

○南風運用の割合は、運用全体の約4割(年間平均)

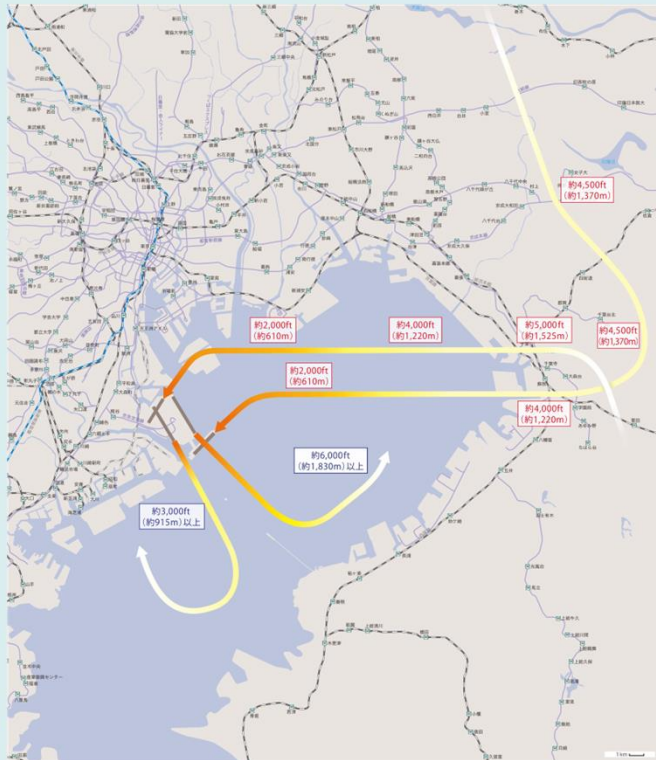


※1 出発経路の高度は、長距離国際線の大規模機が通過する際の想定高度を記載(実際には大半の飛行機がより高い高度を飛行)。  
 ※2 15~19時は、経路の切り替え時間帯を含むため、実質3時間程度の運用。

## <別添経路⑤>

南風 飛行経路 好天時 それ以外の時間

○南風運用の割合は、運用全体の約4割(年間平均)



※1 出発経路の高度は、長距離国際線の大規模機が通過する際の想定高度を記載(実際には大半の飛行機がより高い高度を飛行)。  
 ※2 深夜・早朝時間帯(23時から6時まで)については、海上を飛行する経路を使用。





令和6年1月9日  
航空局交通管制部  
交通管制企画課

## 航空の安全・安心確保に向けた緊急対策

1月2日(火)に発生した羽田空港における航空機衝突事故を受けて、『航空の安全・安心確保に向けた緊急対策』をとりまとめました。

1月2日(火)、羽田空港において日本航空516便と海上保安庁機の衝突事故が発生したことを受けて、このような事故が二度と発生しないよう、現時点で把握している情報をもとに、安全・安心確保のための緊急対策をとりまとめました。

航空の信頼回復を図るため、国土交通省の総力を挙げ、航空の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

### 【緊急対策パッケージの柱】

1. 管制機関及び航空事業者等への基本動作の徹底指示
2. 管制官による監視体制の強化
3. パイロットによる外部監視の徹底、視覚支援
4. 滑走路進入に関するルールの徹底
5. 関係者間のコミュニケーションの強化

### 【添付資料】

- ・ 航空の安全・安心確保に向けた緊急対策
- ・ 参考資料

### 【お問い合わせ先】

航空局交通管制部交通管制企画課 大坪、山道  
代表 03-5253-8111 (内線51101、51102)  
直通 03-5253-8739

# 航空の安全・安心確保に向けた緊急対策

令和6年1月9日  
国土交通省

1月2日に発生した羽田空港における航空機衝突事故を踏まえ、航空の安全・安心の確保に向け、以下の対策を緊急的に講じる。

## 1. 管制機関及び航空事業者等への基本動作の徹底指示（1/3実施済）

## 2. 管制官による監視体制の強化

○滑走路への誤進入を常時レーダー監視する人員の配置

（羽田空港について1/6より実施済。レーダーが設置されている成田・中部・伊丹・関西・福岡・那覇空港について順次実施予定）

## 3. パイロットによる外部監視の徹底、視覚支援

（1）航空事業者等への滑走路進入時及び着陸進入時における外部監視の徹底指示（1/8実施済）

（2）滑走路進入手前の停止位置標識の高輝度塗色

（羽田空港C滑走路について1/6実施済。羽田空港A・B・D滑走路及び新千歳・成田・中部・伊丹・関西・福岡・那覇空港について順次実施予定）

## 4. 滑走路進入に関するルールの徹底

（1）滑走路進入に関する管制用語のパイロットへの周知徹底（1/8実施済）

（2）滑走路進入に関する管制指示の更なる明確化

例：航空機の離陸順序を示す情報（No. 1、No. 2等）の提供を当面停止

（羽田空港について1/8実施済。以降、全空港で順次実施予定）

（3）滑走路周辺の走行に関する注意事項の航空事業者等への周知徹底

（羽田空港について1月中実施予定。新千歳・成田・中部・伊丹・関西・福岡・那覇空港について順次実施予定）

## 5. 関係者間のコミュニケーションの強化

○管制官とパイロットの交信に関する緊急会議の開催

（羽田空港について1月中実施予定。新千歳・成田・中部・伊丹・関西・福岡・那覇空港について順次実施予定）

# 航空の安全・安心確保に向けた緊急対策

---

令和6年1月9日  
航空局

# 1. 管制機関及び航空事業者等への基本動作の徹底指示

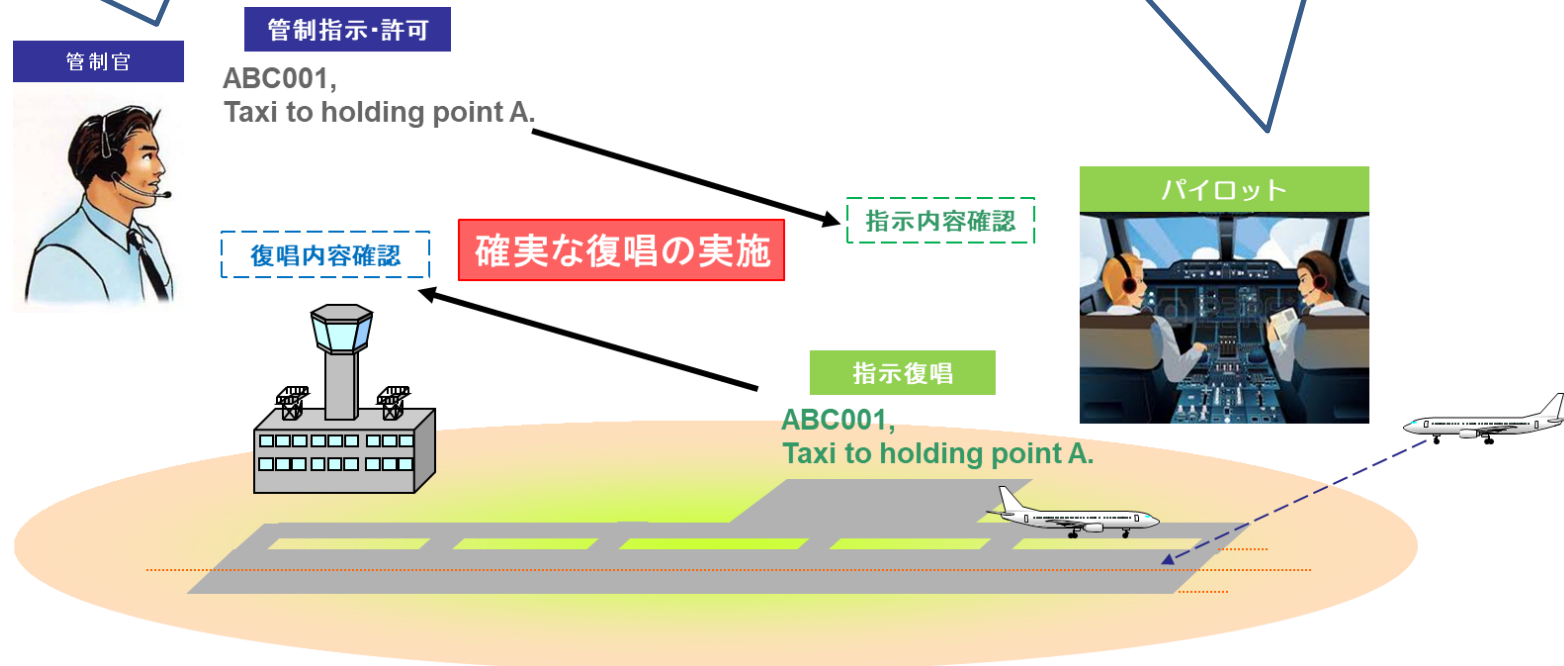
管制官及び航空事業者等に対して、1月3日付で基本動作の徹底の指示を行った。

## 【管制機関に対する指示内容】

- ・基本動作を徹底すること。
- ・特に、滑走路への進入、滑走路手前待機等の滑走路の使用に関する許可や指示を行った場合は、復唱確認の確実な実施をすること。

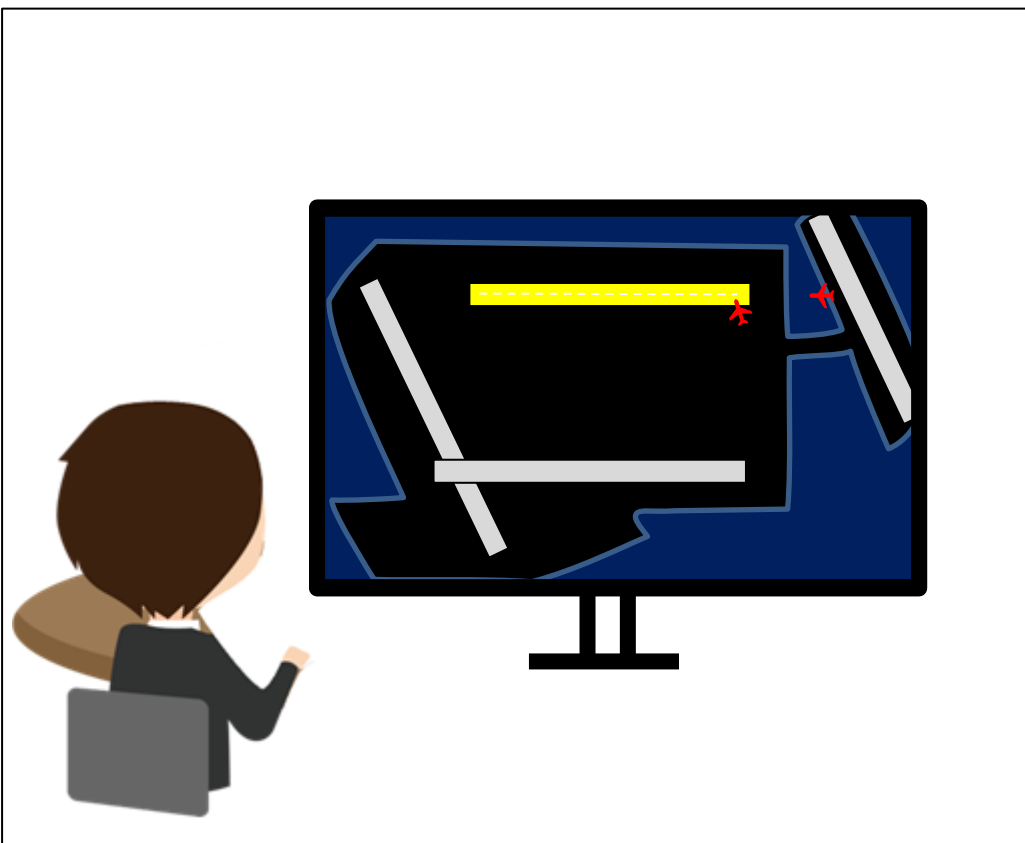
## 【航空事業者等に対する指示内容】

- ・基本動作を徹底すること。
- ・管制指示を受けた場合における確実な復唱を含む安全運航のための手順を徹底すること。
- ・安全運航の確保に万全を期すること。



## 2. 管制官による監視体制の強化

- ・1月6日より羽田空港について、滑走路への誤進入を常時レーダー監視する人員を配置した。
- ・レーダーが設置されている成田・中部・伊丹・関西・福岡・那覇空港について順次人員を配置予定。



監視担当者は画面ですべての滑走路の注意喚起表示を常時監視



監視担当者は注意喚起表示を確認した場合滑走路を担当する管制官に対し即時伝達

役割分担を調整することにより監視担当席を配置

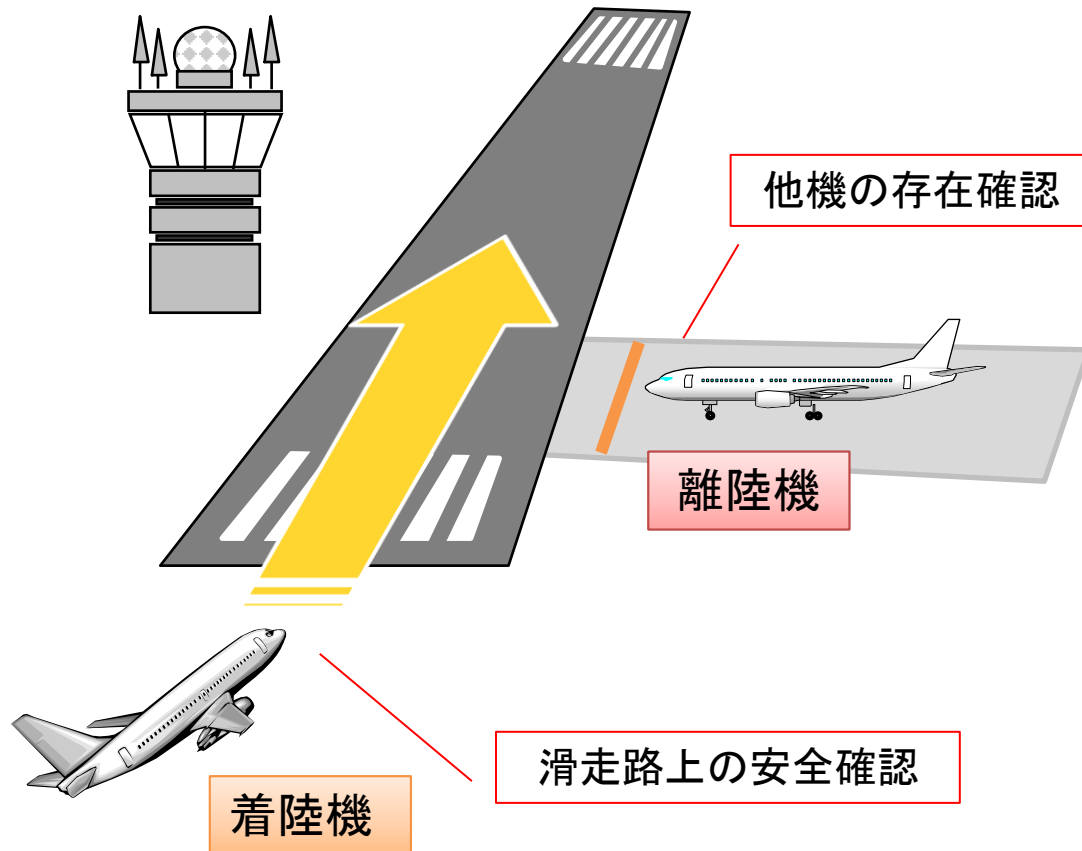
### 3. パイロットによる外部監視の徹底、視覚支援

(1) 航空事業者等への滑走路進入時及び着陸進入時における外部監視を徹底した。

(1/8実施済)

#### 【指示内容】

- ・滑走路進入時及び着陸進入時において、特に注意して外部監視を行うこと。
- ・安全運航の確保に万全を期すること。



(2) 滑走路進入手前の停止位置標識の高輝度塗色を実施した。

(羽田空港C滑走路について1/6実施済。羽田空港A・B・D滑走路及び新千歳・成田・中部・伊丹・関西・福岡・那覇空港について順次実施予定)

#### 対策前 通常塗色



拡大図

#### 対策後 高輝度塗色



拡大図

# 4. 滑走路進入に関するルール of 徹底

## (1) 滑走路進入に関する管制用語のパイロットへの周知徹底を行った。(1/8実施済)

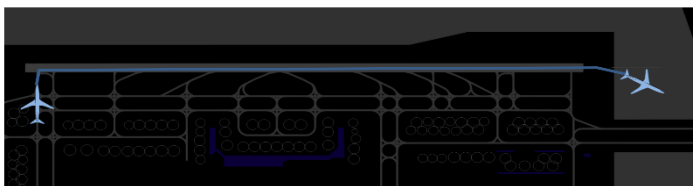
### 【指示内容】

・以下の管制用語が使用された場合のみ滑走路に進入すること。

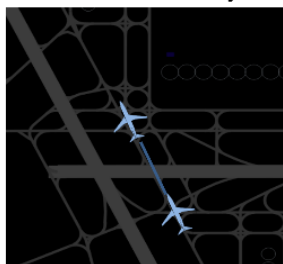
- ①Cleared for take-off (離陸支障ありません)
- ②Cross runway (滑走路横断支障ありません)
- ③Line up and wait (滑走路に入って待機してください)
- ④Taxi via runway (滑走路を地上走行してください)  
Backtrack runway(滑走路を離着陸方向と反対に地上走行してください)

- ・上記の許可・指示を受けた場合には、確実に復唱すること
- ・許可・指示内容に疑義が生じた場合には、管制官に対して確認すること

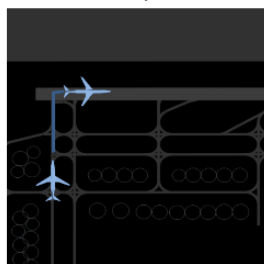
① Cleared for take-off



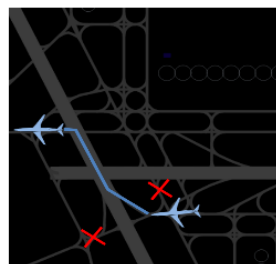
② Cross runway



③ Line up and wait



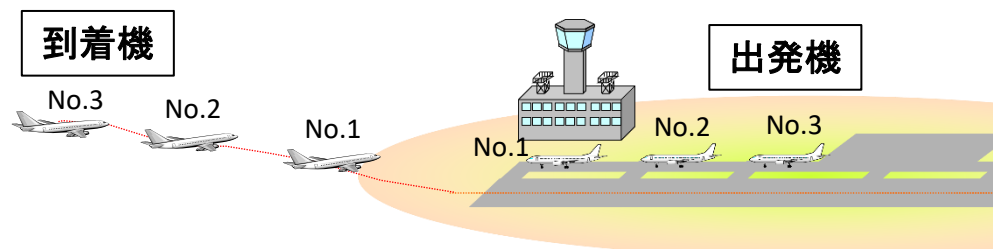
④ Taxi via runway



## (2) 滑走路進入に関する管制指示の更なる明確化を行った。(羽田空港について1/8実施済。以降、全空港で順次実施予定)

### 【指示内容】

・航空機の離陸順序を示す情報(No.1、No.2等)の提供を当面停止する。



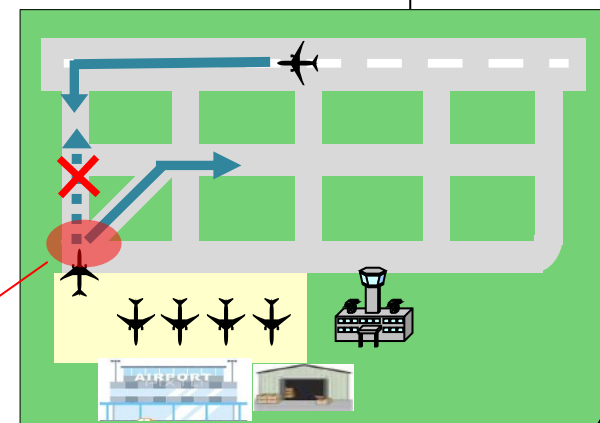
## (3) 滑走路周辺の走行に関する注意事項の航空事業者等への周知徹底を行う予定。

(羽田空港については1月中実施予定。新千歳・成田・中部・伊丹・関西・福岡・那覇空港について順次実施予定)

### 【周知例】

事業者等に対して、間違いが発生しやすい箇所や注意点など滑走路周辺を走行する際に特に注意が必要な事項等を周知徹底する。

イメージ図



経路間違えないように気をつけてください

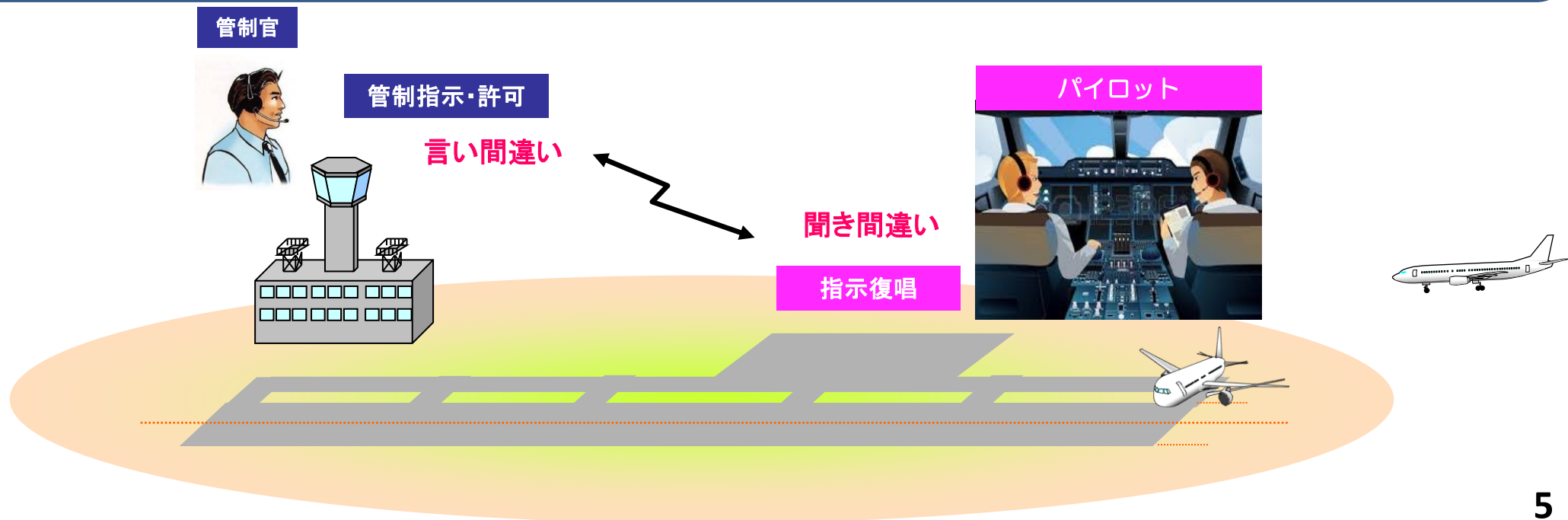
## 管制官とパイロットの交信に関する緊急会議の開催予定。

(羽田空港については1月中実施予定。新千歳・成田・中部・伊丹・関西・福岡・那覇空港について順次実施予定)

### 【概要】

国内8空港(羽田・新千歳・成田・中部・伊丹・関西・福岡・那覇空港)において、管制官とパイロットによる交信に関する会議を緊急に開催する。会議では誤解を招きやすい用語などに関する検討を行い、各空港の運用および航空機の運航における特性や留意点を相互に理解したうえで、改善点を検討する。これにより、管制官による管制指示・許可の言い間違いや、パイロットによる聞き間違いにより発生するリスクの低減を図る。

※参加予定：各空港を利用する運送事業者、使用事業者、官公庁、自家用機所有者





(写)

羽田空港対策特別委員会 令和6年1月16日
空港まちづくり本部 資料32番 (1)
所管 空港まちづくり課

全民協第15号  
令和5年12月27日  
(2023年)

国土交通大臣  
齊藤鉄夫様

全国民間空港関係市町村協議会  
会長(伊丹市長)藤原保幸



### 航空機の安全確保について(申し入れ)

時下、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協議会の活動につきまして格段のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

当協議会は、昭和42年2月の設立以来、経済社会構造に対応した空港整備の推進とともに、財源の確保、環境対策並びに安全対策の充実・確保を求めて広範な運動を展開しています。

こうした中、国土交通省航空局は12月22日付で、株式会社JALエンジニアリング(以下、「同社」という。)において、令和5年9月4日に、航空法で求められている作業後の機体の耐空性の確認行為が一部未実施の状態での出発し、同社はその後すぐに当該確認行為の未実施を認識したにもかかわらず、必要な措置を速やかに行わず、当該確認行為が未実施の状態ですべて4便が運航される事案が発生したこと。また、同社において、ブレーキ交換作業に際し、航空機製造者が要求する計測機器が用いられていない事例が多数発見されたことから、同社に対する業務改善勧告を行ったと報道発表されました。

本件は、当協議会といたしましても航空の安全確保に対する信頼を揺るがしかねない事案として看過することができません。

国土交通省におかれましては、同社から提出される業務改善の内容の精査を行うとともに、各航空会社にも事例を共有し再発防止を図るなど、今後とも航空安全対策の取組をより一層強化されるよう要望いたします。

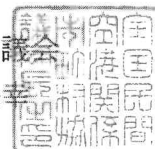
(写)

羽田空港対策特別委員会 令和6年1月16日
空港まちづくり本部 資料32番 (2)
所管 空港まちづくり課

全民協第16号  
令和6年1月5日  
(2024年)

国土交通大臣  
齊藤鉄夫様

全国民間空港関係市町村協議会  
会長(伊丹市長)藤原保幸



航空機の安全確保について(申し入れ)

時下、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協議会の活動につきまして格段のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

当協議会は、昭和42年2月の設立以来、経済社会構造に対応した空港整備の推進とともに、財源の確保、環境対策並びに安全対策の充実・確保を求めて広範な運動を展開しています。

こうした中、1月2日に東京国際空港において、日本航空機と海上保安庁の固定翼機が衝突し、海上保安庁機に搭乗していた6人が死傷する事故が発生しました。また、日本航空機の乗客にもけが人が出ているうえ、滑走路の閉鎖等により、多数の空港利用者が影響を受ける事態が発生しております。

この度の事態の詳細については、現在調査されているところですが、航空の安全確保に対する信頼を揺るがしかねない事案として看過することができません。

国土交通省におかれましては、早急に航空交通業務の安全にかかる手順について点検を行い、原因究明に努めるとともに、運輸安全委員会の調査結果に従い改善を講じ、再発防止を徹底するなど、航空安全対策の取組をより一層強化されるよう要望いたします。

# 令和5年1月~11月の東京国際空港におけるゴアラウンドについて

羽田空港対策特別委員会
令和6年1月16日
空港まちづくり本部 資料33番
所管 空港まちづくり課

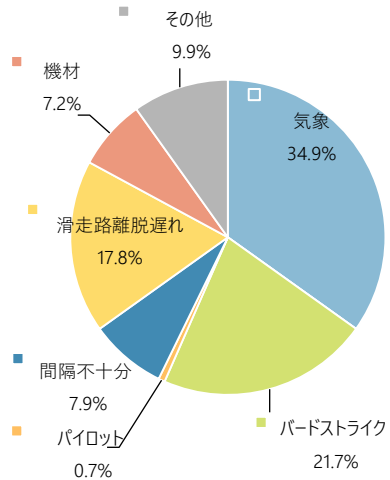
理由別	A滑走路北向き着陸		B滑走路西向き着陸		合計	
	回数	割合	回数	割合	回数	割合
気象	53	34.9%	112	40.7%	165	38.6%
地震	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
バードストライク	33	21.7%	33	12.0%	66	15.5%
パイロット	1	0.7%	4	1.5%	5	1.2%
間隔不十分	12	7.9%	8	2.9%	20	4.7%
滑走路離脱遅れ	27	17.8%	52	18.9%	79	18.5%
機材	11	7.2%	31	11.3%	42	9.8%
その他	15	9.9%	35	12.7%	50	11.7%
合計	152	100%	275	100%	427	100%

月別	A滑走路北向き着陸		B滑走路西向き着陸	
	回数	区内上空通過数	回数	区内上空通過数
1月~6月	66	28	150	92
7月	6	1	30	20
8月	17	6	33	16
9月	26	8	30	20
10月	23	14	12	7
※11月	14	11	20	8
合計	152	68	275	163

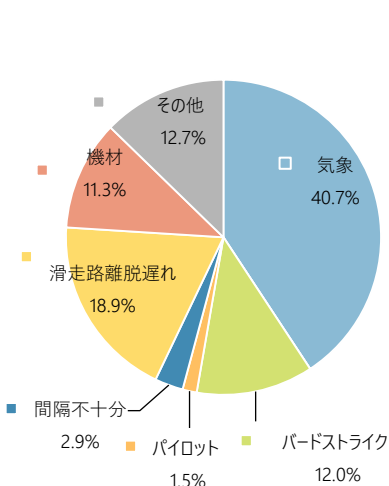
※当月委員会報告分

## 理由別割合 (令和5年累計)

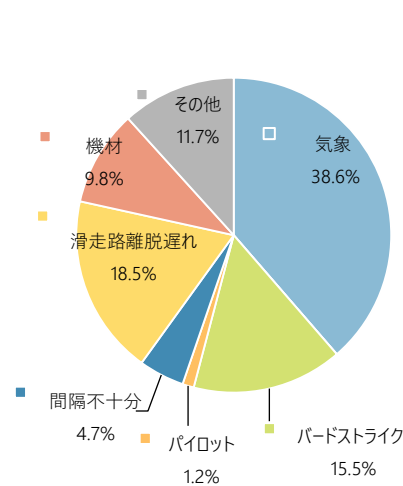
● A滑走路北向き着陸



● B滑走路西向き着陸

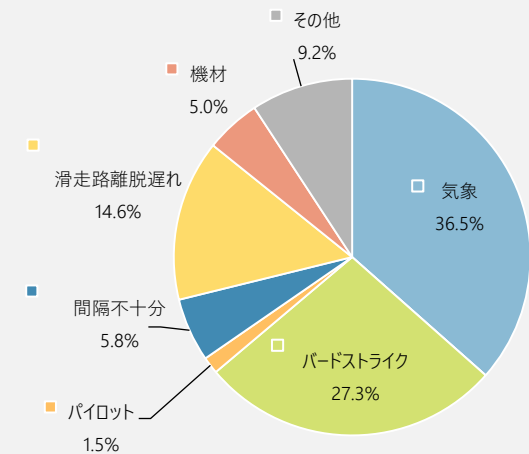


● A・B滑走路合計



## 【参考】令和4年

260回 (A滑走路北向き着陸: 138回 B滑走路西向き着陸: 122回)



令和5年11月の東京国際空港におけるゴーア라운드（**A**滑走路北向き着陸、**B**滑走路西向き着陸）について

	日付	曜日	時刻	滑走路	便名	機材	理由	大田区上空通過	備考
1	R5.11.4	土	19:57	22	ANA758	B738	先行到着機の滑走路離脱遅れのため	●	
2	R5.11.5	日	18:59	34L	JAL650	B763	機材トラブルのため	●	
3	R5.11.7	火	8:42	22	JAL474	B738	風の影響のため	－	
4	R5.11.7	火	11:04	22	JAL110	B763	ウインドシアー	●	
5	R5.11.8	水	13:55	34L	ANA26	B788	バードストライクによる滑走路閉鎖のため	●	
6	R5.11.8	水	13:57	34L	ANA678	B788	バードストライクによる滑走路閉鎖のため	－	
7	R5.11.15	水	19:49	34L	ANA870	B789	先行到着機の滑走路離脱遅れのため	●	
8	R5.11.17	金	12:25	34L	ANA296	A321	ウインドシアー	●	
9	R5.11.17	金	12:27	34L	JAL626	B763	ウインドシアー	●	
10	R5.11.17	金	12:28	34L	JAL20	B788	ウインドシアー	●	
11	R5.11.17	金	12:33	34L	CSH815	B789	ウインドシアー	－	
12	R5.11.17	金	13:58	22	UAL131	B772	滑走路視認できなかったため	－	
13	R5.11.17	金	14:00	22	JAL692	E190	滑走路視認できなかったため	－	
14	R5.11.17	金	14:01	22	SNJ34	B738	滑走路視認できなかったため	－	
15	R5.11.17	金	14:04	22	SNJ58	B738	滑走路視認できなかったため	●	
16	R5.11.19	日	11:58	22	ANA676	B788	バードストライクによる滑走路閉鎖のため	－	
17	R5.11.19	日	11:59	22	ANA282	A321	バードストライクによる滑走路閉鎖のため	－	
18	R5.11.19	日	12:27	22	CAL220	A333	バードストライクによる滑走路閉鎖のため	－	
19	R5.11.19	日	12:28	22	JAL920	A359	バードストライクによる滑走路閉鎖のため	－	
20	R5.11.19	日	12:30	22	CSH815	B789	バードストライクによる滑走路閉鎖のため	－	
21	R5.11.19	日	12:30	22	SNJ22	B738	バードストライクによる滑走路閉鎖のため	－	
22	R5.11.21	火	11:18	34L	SNJ32	B738	滑走路進入端付近に多数の鳥がいたため	●	
23	R5.11.21	火	21:09	34L	SKY308	B738	機材トラブルのため	●	
24	R5.11.24	金	8:06	22	ANA292	B738	機材トラブルのため	－	
25	R5.11.26	日	11:13	34L	SNJ32	B738	先行到着機の滑走路離脱遅れのため	－	

	日付	曜日	時刻	滑走路	便名	機材	理由	大田区上空通過	備考
26	R5.11.27	月	19:04	22	HAL457	A332	気象の乱れにより進入が安定しなかったため	—	
27	R5.11.28	火	16:45	22	JAL318	B763	先行到着機の滑走路離脱遅れのため	●	
28	R5.11.28	火	17:00	22	JAL988	B763	ウインドシア-	●	
29	R5.11.28	火	17:01	22	JAL124	B788	ウインドシア-	●	
30	R5.11.28	火	17:02	22	JAL612	B738	ウインドシア-	●	
31	R5.11.28	火	17:03	22	ANA848	B789	ウインドシア-	●	
32	R5.11.29	水	8:12	34L	JAL232	B738	バードストライクによる滑走路閉鎖のため	●	
33	R5.11.29	水	8:15	34L	SFJ72	A320	バードストライクによる滑走路閉鎖のため	●	
34	R5.11.29	水	8:18	34L	JAL490	B738	バードストライクによる滑走路閉鎖のため	●	

# 南風運用（15時～19時）に関わる騒音測定状況等について（令和5年1月～10月）

羽田空港対策特別委員会  
令和 6年1月16日  
空港まちづくり本部 資料34番  
所管 空港まちづくり課

## 1 測定地点別騒音状況 月別一覧

- 大森第五小学校（大森本町1-10-5）

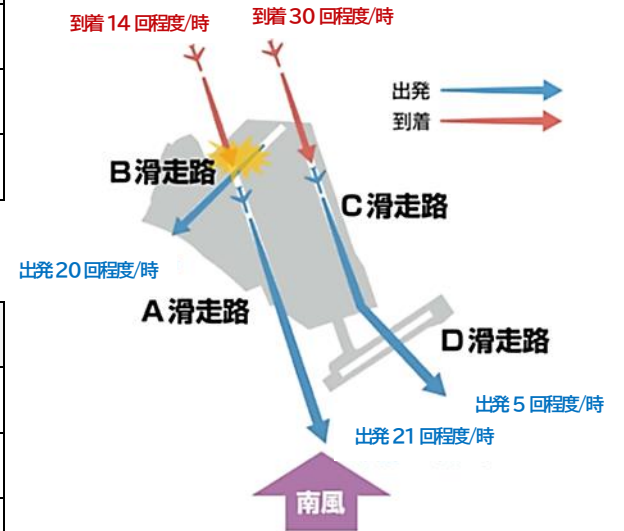
[ 単位：dB ]

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
最大値	67.1	67.4	69.0	69.5	68.2	67.7	70.1	67.6	68.4	67.7		
最小値	57.6	58.3	58.8	58.5	57.9	57.9	58.6	59.1	58.2	58.2		
平均値	62.0	62.9	62.8	62.7	62.5	62.1	62.9	62.7	62.2	62.3		

- 羽田小学校（羽田3-3-14）

[ 単位：dB ]

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
最大値	77.7	78.8	84.7	84.1	83.9	84.2	83.8	83.9	83.8	83.9		
最小値	60.8	62.5	62.6	61.8	61.8	60.4	60.2	61.7	61.2	60.5		
平均値	72.6	73.2	73.6	73.8	73.8	73.1	72.9	73.5	72.7	73.7		



国土交通省資料「羽田空港のこれから」より作成

## 2 滑走路別離発着回数 月別一覧

[ 単位：回 ]

滑走路		月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
A	着陸		196	152	505	702	739	858	1,179	904	728	454			6,417
B	離陸		287	217	711	971	1,033	1,166	1,674	1,312	1,050	638			9,059
C	着陸		406	319	1,045	1,435	1,519	1,756	2,429	1,901	1,509	926			13,245

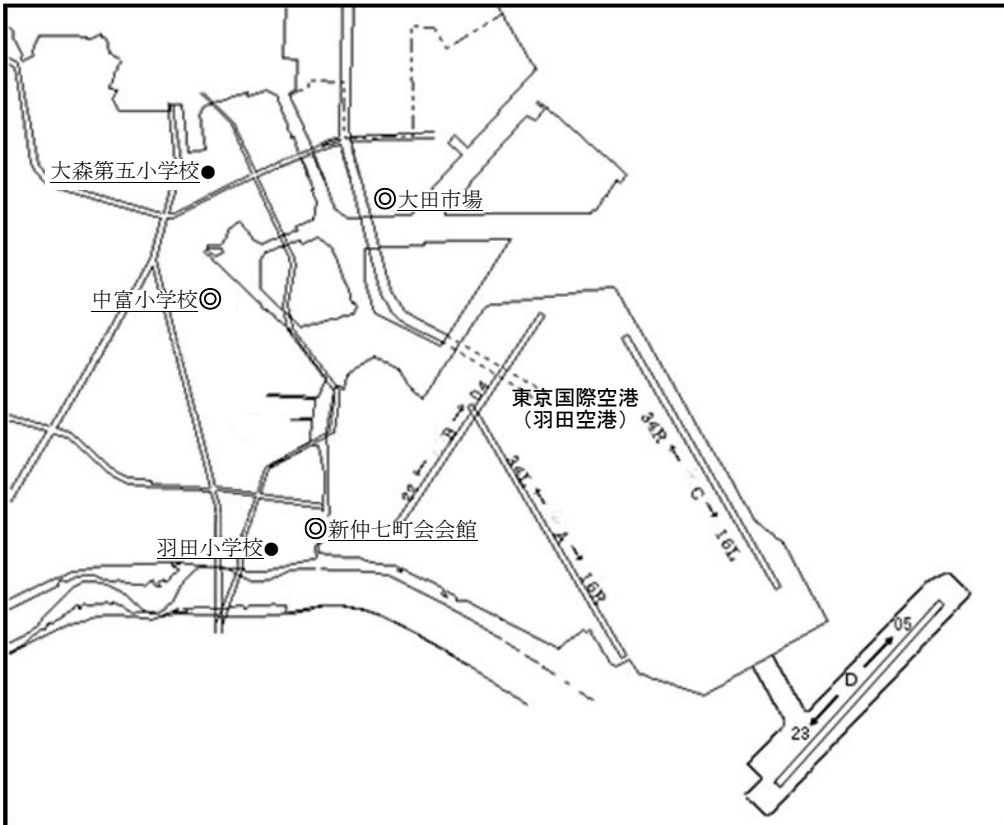
※ 新飛行経路による運用は、令和2年4月3日より開始

令和5年8月 大田区航空機騒音固定調査月報(確定)

測定地点	L <sub>den</sub>		騒音レベル		測定回数					測定日数
	測定値 (dB)	環境基準値 (dB)	最大値 (dB)	最小値 (dB)	0時～7時	7時～19時	19時～22時	22時～0時	合計	
大田市場	53	62以下	84.6	61.4	102	1,977	122	46	2,247	31
中富小学校	42	57以下	79.7	49.6	117	824	444	151	1,536	31
新仲七町会会館	54	57以下	89.2	54.8	86	1,932	382	104	2,504	31

- ※ 測定期間：令和5年8月1日～8月31日
- ※ 「航空機騒音測定・評価マニュアル」(令和2年3月 環境省)に準じて行った。
- ※ 騒音レベルは測定した航空機騒音の最大値及び最小値である。(ヘリコプターを除く)

航空機騒音測定地点の位置図



- ◎(大田市場・中富小学校・新仲七町会会館)は、大田区の騒音測定地点
- (大森第五小学校・羽田小学校)は、国土交通省の騒音測定地点

※環境基準L<sub>den</sub>について  
 環境基本法 16 条では、「騒音に係る環境上の条件について、人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準を定めるものとする」(一部抜粋)と規定しています。これを基に、地域の類型に合わせ、次の基準値を定めています。

類型Ⅰ 住居専用地域等	57dB 以下
類型Ⅱ 上記以外	62dB 以下

## 令和5年9月 大田区航空機騒音固定調査月報(確定)

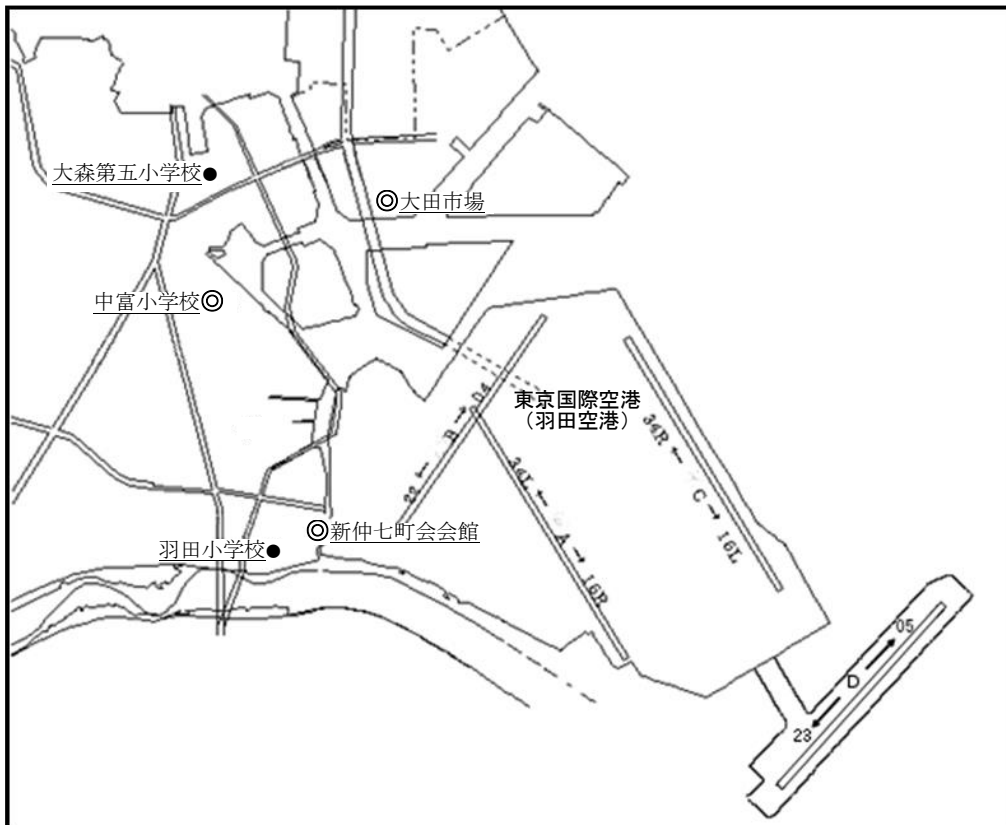
測定地点	L <sub>den</sub>		騒音レベル		測定回数					測定日数
	測定値 (dB)	環境 基準値 (dB)	最大値 (dB)	最小値 (dB)	0時 ～ 7時	7時 ～ 19時	19時 ～ 22時	22時 ～ 0時	合計	
大田市場	55	62 以下	83.6	60.1	151	2130	365	118	2764	30
中富小学校	44	57 以下	69.7	50.2	176	1447	494	156	2273	30
新仲七町会会館	53	57 以下	86.6	51.4	152	1917	212	57	2338	30

※ 測定期間：令和5年9月1日～9月30日

※ 「航空機騒音測定・評価マニュアル」(令和2年3月 環境省)に準じて行った。

※ 騒音レベルは測定した航空機騒音の最大値及び最小値である。(ヘリコプターを除く)

### 航空機騒音測定地点の位置図



◎(大田市場・中富小学校・新仲七町会会館)は、大田区の騒音測定地点

●(大森第五小学校・羽田小学校)は、国土交通省の騒音測定地点

#### ※環境基準L<sub>den</sub>について

環境基本法 16 条では、「騒音に係る環境上の条件について、人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準を定めるものとする」(一部抜粋)と規定しています。これを基に、地域の類型に合わせ、次の基準値を定めています。

類型Ⅰ 住居専用地域等 57dB 以下

類型Ⅱ 上記以外 62dB 以下



## 羽田イノベーションシティにおける取組報告について

### 1 今後の主な予定等

#### (1) HICity 全体

##### 羽田空港第3ターミナルまでの自動運転バス延伸定常運行

- ・日時：令和6年1月～3月（予定）
- ・内容：イベント時等に合わせて実証を重ねてきたレベル2（ドライバーが乗車）による羽田空港第3ターミナルまでの自動運転バス延伸について、期間限定で定常運行を開始する。

#### (2) 区施策活用スペース「HANEDA×Pi0」

##### ア Pi0 PARK の催し

###### (ア) 第8回 ベンチャーフレンドリー塾（事務局 大田区産業振興協会）

- ・日時：令和6年1月18日（木）15:00～16:30
- ・内容：ベンチャー企業との連携のメリットとリスクについて
- ・対象：ベンチャー企業、区内製造業、デザイナー、金融機関など

###### (イ) SDGs セミナー

###### (大田区、大田区産業振興協会、日本政策金融公庫大森支店主催)

- ・日程：令和6年1月22日（月）
- ・内容：SDGsに取り組む必要性及び関連するビジネスチャンスについて、スタートアップ2社が登壇するイベント
- ・対象：区内中小企業

###### (ウ) ベンチャーピッチ in 羽田（大田区産業振興協会主催）

- ・日程：令和6年2月15日（木）
- ・内容：採択されたスタートアップ10社が、パートナー企業（VC・CVC等）へのピッチを行い、マッチング・資金調達につなげるためのイベント
- ・対象：採択スタートアップ、パートナー企業

## イ PiO PARK のショーケーシング

### (ア) 「HANEDA×PiO テナントゾーン取組み展示」 (大田まちづくり公社主催)

- ・ 期間：令和5年7月～令和6年3月
- ・ 内容：HANEDA×PiO 入居テナントの情報発信を行うことで各入居テナントの取組みをPiOPARKに集う人々に周知し、取引機会の拡大や企業、技術の認知度向上を目的に実施。月替わりで展示（1月：(株)ニフコ）

### (イ) 「地域密着の城南信金マンー押し！大田区企業限定、航空分野展示フェア」

- ・ 期間：令和5年12月1日（金）～令和6年1月31日（水）
- ・ 内容：城南信用金庫と大田区産業振興協会のコラボ企画。城南信用金庫が一押しする、航空分野に携わる大田区企業の製品・技術を展示。  
※令和4年度にきらぼし銀行と実施した企画展に次ぐ信用金庫とのコラボ企画。

## 2 直近に実施した主な催し等 (区施策活用スペース)

### (1) 3 勉強会合同 ドイツ・ザクセン州交流会 (日独ロボティクスシンポジウム 2023)

- ・ 日時：令和5年11月28日（火）13:30～18:45
- ・ 内容：「グローバルビジネス勉強会」「ベンチャーフレンドリー塾」「自社商品のつくり方勉強会」の3勉強会合同で、ドイツ・ザクセン州の関連企業、機関を招いて行ったロボティクスにおけるピッチおよび交流イベントを開催。



ドイツ・ザクセン州交流会

### (2) 第3回海外取引セミナー

- ・ 日時：令和5年12月14日（木）13:00～16:00
- ・ 内容：第一部では関東経済産業局から経済安全保障などについて、第二部ではコファス・サービス・ジャパン株式会社から相手先企業の信用調査の方法について説明いただいた。



海外セミナー

### (3) 大手通信企業との『オープンイノベーション (技術ニーズ発表会) 』

- ・ 日時：令和5年12月15日（金）14:00～16:00
- ・ 内容：大手通信企業の課題解決を図るためのオープンイノベーションイベント (技術ニーズ発表会)

### 3 PiO PARK 利用実績等

#### (1) PiO PARK 利用実績

	10月	11月	12月	令和5年度 累計	令和4年度 累計
来訪者数 (うちイベントの オンライン 参加者数)	2,510 (268)	5,724 (49)	1,757 (62)	19,202 (771)	23,585 (3,047)
イベント件数	31	19	17	145	202

#### (2) PiO PARK 在籍コーディネーター活動実績

	9月	10月	11月	令和5年度 累計
PiO PARK 在籍コーディネーター 活動実績	36	32	33	268